求職者等に対するハラスメント防止への取り組み

1．基本方針

当社の採用活動に関わる役員および従業員は求職者等の人権を尊重し、以下の事項を徹底します。

- 求職者等の人格や尊厳を損なう言動を行いません。
- 採用活動において、性的な言動や不適切な接触、その他のハラスメント行為を行いません。
- 採用選考と関係のない私的な接触や交際の要求等を行いません。
- 求職者等からの相談や申告に対して、誠実かつ適切に対応します。
- ハラスメント行為に対する相談・申告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

2．取り組み

当社は、求職者等に対するハラスメント防止のため、以下の取り組みを実施しています。

- 採用活動に従事する従業員への方針周知
- 面接官および採用関係者への教育・啓発
- 相談窓口の設置・運営
- 相談または申告があった場合の迅速かつ適切な対応
- ハラスメント行為が発生した場合の再発防止に向けた継続的な改善および見直し

3．相談窓口

当社を含む、大和ハウスグループでは、求職者の皆さんが安心して選考に臨めるよう、相談窓口を設けております。当社従業員によるハラスメント行為や不適切な対応があった場合には、下記窓口までご相談ください。

【大和ハウスグループ　就活ハラスメント相談窓口】

Jobhunt_hara_hotline@daiwahouse.jp

※本相談窓口への相談内容は、採用選考に一切影響いたしません。

※相談内容は、相談者のプライバシーに十分配慮し、必要な範囲で関係者に共有のうえ、当社におけるハラスメントへの対応、再発防止および採用活動の改善のために使用いたします。

【上記窓口メールへの記載事項】

1. ご相談内容

ご相談内容をご記載ください。

※できるだけ具体的に、「どの会社の」「どの部署の」「誰から」「いつ」「どこで」「どのようなことがあったか」が分かるようにご記載ください。

2. ご希望の対応方法

下記より該当する項目をご記載ください。

A)　事実確認・調査後の当社従業員への指導・改善を希望する

B)　対応は希望しない（情報提供のみ）

3. ご連絡先（対応をご希望される場合）

お名前、電話番号、メールアドレスをご記載ください。

※匿名でのご相談・ご報告も可能です。ただし、お名前以外のご連絡先　（電話番号・メールアドレス）をご記載いただけない場合は、事実確認や追加の聞き取りができず、ご希望に沿った対応を行えない場合があります。また、相談者様を特定できないため、原則として調査結果等のご報告はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

以　上